

2026年度事業計画

一般社団法人防災教育普及協会

一般社団法人防災教育普及協会

2026 年度 事業計画書

(2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日)

第 1 章 事業の再構築

2025 年度の事業計画では、事業の再構築と新たな事業の展開を大きな課題としました。

2026 年度事業計画作成にあたり、事業の進捗状況と今後の展開について報告します。

はじめに 防災教育の普及のために今後、求められること

内閣府(防災担当)は、令和 8 年度予算案で防災教育を『団体・個人が取り組む優良な防災教育の横展開を図る「防災教育チャレンジプラン」を実施するとともに、幼児期から義務教育期にかけて、実践的な防災教育を関係省庁とも連携して実施するなど』として位置づけています。

またスポーツ庁は、令和 7 年度に「スポーツを通じた防災教育推進モデル構築事業」を行い、スポーツを活用した防災教育プログラムの開発を進めています。

これらの事業において求められることは、先のぼうさいこくたい in 体新潟において実施された防災教育交流フォーラムで議論された「マルチハザード対応の防災教育」で議論された防災教育の標準モデルづくり、文部科学省の「コミュニティスクール」等による地域連携しくみづくり、「GIGA スクール」等による ICT の活用、防災情報技術等をふまえた防災教育の今日的なアップデートです。

1.1 防災教育チャレンジプラン事業

防災教育チャレンジプラン事業は 2024 年度で区切りをむかえましたが、内閣府(防災担当)は、2025 年度も防災教育チャレンジプランの成果を引き継ぐ形で、新・防災教育チャレンジプランを実施することになりました。

本会は、再構築された新・防災教育チャレンジプラン事業において、2025 年度は競争入札により事業を受託することができました。2026 年度も受託をめざして事前準備をすすめます。

1.2 指定管理事業での防災教育事業

都立公園(狭山丘陵グループ、武蔵野の公園グループ、多摩部の公園グループ)での指定管理業務の構成員として、また国営・都立東京臨海広域防災公園における事業の協力者として、公園・防災啓発施設等における防災教育事業を継続・発展させます。

また新たな指定管理業務への要請があった場合は、業務量の可能な範囲で検討し、参

加します。

1.3 シェイクアウト訓練事業の再構築

シェイクアウト訓練の事務局は、2025 年度から本会に移行しました。日本の地震防災訓練としては最多の参加者を確保していて、防災教育としても学校において最も普及した内容になっています。

引き続きシェイクアウト訓練の再構築を進めながら、本会事業の柱としてさらに発展させることをめざします。

1.4 防災教育と災害伝承関係の事業の展開

本会は東日本大震災 10 年にむけて、2021 年 2 月に政府による「防災教育と災害伝承の日」の制定をよびかけ、防災関係者、被災関係地域の多くの賛同を得ました。関東大震災から 100 年の年にあたり、改めて防災教育と災害伝承の必要性を社会に訴えましたが、状況を変えるには至っていません。

東日本大震災から 15 年が経過するなかで、3 月 11 日の被害と教訓を全国的に忘れない日とすること、これと併せて全国各地の災害伝承を普及することには重要な意義があります。ひき続き日の制定の実現をめざします。

第 2 章 2026 年度の事業計画

1. 防災教育チャレンジプラン事業受託と実行委員会との連携事業

- 1.1 2026 年度防災教育チャレンジプラン事業の公募に参加し、事業を受託し、実践団体の教材・プログラム等の開発を支援します。
- 1.2 過去の実践団体が開発した教材・プログラムの活用と普及を行います。
- 1.3 防災推進国民大会 2026in 鳥取における「防災教育交流フォーラム」に参加・協力します。

2. 防災教育と災害伝承の日制定の事業

- 2.1 「防災教育と災害伝承の日」制定にむけた活動に取り組みます。
- 2.2 上記の日制定のよびかけ人と連携して、防災教育と災害伝承をテーマとした行事を計画します。

3. 行事、セミナー等の防災教育の主催・協力事業

- 3.1 会員向けの防災教育の指導者育成セミナーを開催します。
- 3.2 企業向けの特別セミナーを開催します。
- 3.3 防災クイズ&ゲーム Day2026(2026 年 7 月 5 日実施予定)を開催します。
- 3.4 全国・東京都学校安全教育研究会の行事に協力します。

4. 学校・地域・企業等から依頼にもとづく防災教育事業
 - 4.1 学校・地域・企業・団体等(以下「学校等」)の依頼にもとづき講師派遣等を行います。
 - 4.2 学校等からの依頼に基づき教材・プログラム等の開発・監修・協力を行います。
 - 4.3 学校等が開発した教材・プログラム等の普及啓発を行います。
 - 4.4 オンラインやオンデマンドによる防災教育の依頼に対応します。
 - 4.5 タブレット端末を活用し、動的コンテンツにも対応した防災教育に取り組みます。
5. 公園と施設を基盤とした防災教育事業
 - 5.1 都立公園指定管理業務(防災ガイドマップの作成・更新や備蓄品管理、防災学習会への協力、情報提供など)を通じて、地域防災力の向上に貢献します。
 - 5.2 公園・緑地の特性と地域連携を重視したイベント開催やオンライン(YouTube 配信等)を用いた住民等に対する防災教育や公園・緑地の防災対策について普及に取り組みます。
 - 5.3 指定管理者と公園・緑地に関わる市民団体や自治体等が参加する会議、懇談会等の開催を提案、実施します。
 - 5.4 これまでの都立公園グループにおける経験をふまえて、新たな指定管理業務の受注や関係企業との業務提携を視野に入れた取り組みを進めます。
6. シェイクアウト訓練事業
 - 6.1 シェイクアウト訓練事業の事務局を担い、内閣府(防災担当)・総務省消防庁、気象庁とも連携した緊急地震速報シェイクアウト訓練(津波防災の日前後に実施)を発展させ、防災教育の基礎と裾野を広げます。
 - 6.2 ホームページ(<https://www.shakeout.jp>)の更新管理、自治体等との契約業務等を行います。
7. 防災教育等の調査研究事業
 - 7.1 防災教育アップデートを関係者と協議してすすめます。
 - 7.2 今日的な防災教育のモデル授業を示し、検討する行事を計画します。
 - 7.3 防災科学技術研究所と調査研究において連携します。
 - 7.4 東京大学提案の東京都の『首都直下地震対応へ、「揺れ」を感じて・測って・備える、都市と都民の強靱化事業』に参加・協力します。
 - 7.5 防災教育等の調査研究業務を受託します。
8. 助成金関係
 - 8.1 公益財団法人河川財団河川基金の助成事業に応募します。

第3章 運営に関する事項

1. 役員の改選

- 1.1 理事の定期改選を行います。

2. 広報等

- 2.1 これまでの実践や支援、教材活用事例等を整理し、ホームページで公開します。
- 2.2 ホームページで会員・役員の講師派遣実績、会員レポート、教材等の紹介を行い、本会の活動実績や成果を公表していきます。
- 2.3 震災対策技術展の展示に参加し、本会の活動を紹介・普及します。
- 2.4 イベントなどで本協会の事業・活動内容を広報するための宣伝物を作成します。

3. 財政基盤の確立・強化

- 3.1 予算は別紙のとおりです。
- 3.2 引き続き事業の受託を行い
- 3.3 イベント・セミナー等で積極的な広報を行うとともに、既存会員へ情報提供等を行うことで、団体・個人の正会員、企業等の賛助会員の維持・拡大に取り組みます。

4. 事務局の確立・強化

- 4.1 日本法制学会の協力のもとに事務局を運営します。
- 4.2 次世代育成支援対策推進法にもとづき 2025 年 12 月に作成し、届出が受理された「一般事業主行動計画」を実施します。
- 4.3 厚生労働省の「ユースエール認定」にもとづき、若者の採用や育成をすすめます。

以 上